

Product Liability NEWS

6号

2022.6.30

PL 対策

検索



【発行元】

一般社団法人 PL 対策推進協議会（略称：APL）

〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町 35-28

☎050-6865-5180 FAX：022-247-8042

✉c-japan@pl-taisaku.org

TOPIC

新しい時代の製品安全対策はこのような視点での取り組みが評価されます。製品安全の取り組みを開始した事業者とそうでない事業者、国もこれまでとは大きく変わりました。

- 消費者の「知る権利」を最優先に製品の企画に安全対策を組み入れる
- 設計時に技術的根拠のあるサイレントチェンジを含む製品安全対策を行う
- 製品の本質安全設計としてフェールセーフを組み込む
- 出荷後の品質保証規定などを最新の市場構造を鑑み常に改善する
- グローバル視点での新技術での製品トレーサビリティを行う
- 出荷後の事故などの未然防止・再発防止のできるシステムを構築する

外出自粛規制も解除され様々なイベントなども開始されました。海外事業拠点を持っているなど円高のメリットを受ける企業もありますが、多くは先行き不安で極端な景気回復は先のようなようです。

一方、海外からの観光客は一気に増えており、円安がそれを加速するようです。日本はいつからこの環境収益に依存する国になったのでしょうか。もともと安く長持ちするものづくりが産業基盤であり、メーカーブランドを消費者が信頼し海外でもブランドを通し、望ましいユーザーとメーカーの関係ができていました。完成品メーカーの多くが中国などでの生産にシフト、これまでの下請けから販売ネットワークは消滅し、代わりにコンビニや小売りのプライベートブランドが市場を塗り替えました。さらにデジタルプラットフォームなどで誰でも簡単に物が売れるようになり、より安く、素早く届ける物流とそれを支えるGS1標準のなどの新たなインフラになりました。感染症対策で人の手を介さない電子マネーやセルフレジも当たり前の社会になりました。

これまでの製品の安全としての仕組みとしてあった「人や個人情報に依存するサービス」はことごとく崩壊しました。リコールもよりどころのマスメディアの影響力が薄れ、モバイルもシニア世代に浸透し、ニュースは新聞よりもネットに移行しています。SNSも当たり前に使われていますがセキュリティ面では個

人情報を利用したプッシュ通知サービスを簡単に利用できるようになりショートメールがフィッシング詐欺となり問題化しています。

個人情報に依存するのは日本社会独特のもので、グローバル社会ではコードが優先し、米国ではもともと戸籍ではなく社会保障番号ですべてを管理しています。日本はパスポート、運転免許、年金、健康保険、マイナンバーなどバラバラでいまだに統一ができていません。

さて、製品安全対策優良企業表彰の申し込みが行われています。この分野もやっとグローバル社会の一員として「Pledge 宣誓」という方法が今年から始まりました。受賞を目標に製品安全対策に取り組む企業とそうではない企業の明らかな差別化を行うとしています。

当協議会のトップページには6つのチェックボックスがあります。最新版の当協議会ご案内も同様です。このテーマに対して皆様でできること、できないことを点検してみてください。アワードに関心のある方に向けた無料アドバイスも開始しました。今年は取り組みを開始したことを宣誓しこの一年で課題解決を進めましょう。個人としてのスキルアップと法人としての体制整備、どちらもこの協議会でサポートできます。

善は急げ！

昔の人が残した言葉、経営者ほどこれを実践していただきたいと思います。（会長 渡辺吉明）

PSアワードを利用しましょう！

APL
PLnews

2022年 6 月

製品安全対策優良企業表彰とは	賞の構成と審査	応募手続き	これまでの受賞企業	イベント（説明会等）
----------------	---------	-------	-----------	------------

第16回 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)
企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。



お客様を守る、そのひたむきな取組に輝きを

募集期間 令和4年5月9日(月)～7月29日(金)



PSアワードとは・・・

先月号にて消費生活用製品を製造、輸入、販売している企業を対象に製品安全対策の取り組みを評価する製品安全対策有料企業表彰のご案内をしました。この取り組みをすることのメリット・デメリットを説明します。

法律と国の構造

消費者基本法が改正されるまでの製品安全は「機械の安全として工場や作業での労働者の事故予防の取り組みでした。2009年に消費者庁が設立され経済産業省には消費生活用製品などの製品安全4法を所管する製品安全課が設置されました。他の省庁にはない常態的な組織です。その中にPL研究会や当協議会と関係の深い製品事故対策室があります。以下が今年のアワード募集にて提示されていることです。

製品安全社会を醸成するために・・・

- 「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」
- 「高齢者、子どもの製品事故の未然防止に向けた取組」
- 「情報技術等の新技術を活かした製品安全の実現、それらの新技術がもたらす課題への対応」

これは具体的な加点点評価です。新技術とはなんですか、これまでの方法（リコールハンドブック2019）では「製品事故の未然防止・再発防止」が達成できないことが明らかになったからです。

貴社や団体が取り組むメリット

- ①自社の現在の取り組みのアドバイスを受けられ、改善する方向性が見えます。
- ②申請することにより自社が「製品安全対策に取り組んだこと」を証明できます。
- ③それにより万一リコールや事故が起きたときに取り組みを届け出た会社とそうでない場合の国の介入方法が変わります。
- ④ポジティブインセンティブとして社内外、ESG投資などにも良い効果があります。
- ⑤消費者や取引先の評価は何よりも重要です。

締め切りは7月29日、あと1カ月です！
何をどうすれば良いのか、直接アワード事務局に相談もできますが、その前に整理することからです。この協議会で無料相談を行なっていますので、ぜひご利用ください。



当協議会での事前相談は

<https://pl-taisaku.org/wp-content/uploads/2022/06/psaward.png>

ご相談例

- そもそもこれまでの品質管理や品質保証とは何が違うのか
- 体制整備はどうすればいいのか
- 事故が起きてリコールをしたいけど影響するのか
- どこまで個別に対応してくれるのか、また費用はいくらかなど

世界では既に web3 .0 が取り沙汰されていますが、日本では 7 月 2 日に発生した au の一日以上のシステムダウン、みずほ銀行の度重なるシステム障害、今時考えられない地方自治体でのフロッピーや USB メモリーで大量の個人情報を簡単に持ち出し報道されています。この日本は未だ単に書面をパソコンに入れただけの行政や社内システムにしがみついています。しかしながら、若い世代はどんどん新たな世界の情報社会に順応してきています。

経済産業省も「消費生活用製品リコールハンドブック 2019」による 10 年間 1700 件の実態調査が終え、今年の PS アワードでは全く視点の違う言葉が出てきました。

新技術を利用することによる課題なども申請書類に書くことになっています。これについては当協議会にても 7 月 12 日に PSA 事務局にお伺いし、次号にて報告させていただきます。

これまでの製品安全対策は 2009 年に製品安全課が設置された際に発行された「製品安全ガイド 2012」と「製品リコールハンドブック 2019」が最終版です。いずれも製品事故未然防止を目的としましたが、結果的に「製品事故発生後対策」と企業には理解されて、製品リコールはそのことを申告すれば良いという誤った解釈をされてきました。

このことを改善するために今年から「新技術」としてこれまでとは異なる「ICT/IOT」を利用することを評価することになりました。

解決する課題とは

- ①個人情報が依存しない(必要な時にいつでも製品ユーザーと連絡が取れること)
- ②経営者をトップとした社内体制を構築し、迅速な製品リコールなどの判断とサプライチェーンとの連携ができること
- ③中古市場、海外に持ち出されたものでも製品トレーサビリティができること
- ④集積したビッグデータで、モニタリングや回収の分析による効果を確認し、新たな取り組みや改善が進むこと
- ⑤被害者との円満な早期和解

このような取り組みをどのように行うのか、資金や技術力、人材確保が大きな課題です。

一番難しいのは今の体制を壊さずに新たな品質の基本となる「新たな社内体制の構築」です。この協議会の賛助会員企業も昨年からのこの課題に取り組む 3 カ月で新たな製品安全を行う専門組織が出来上がり、営業などが主軸になった企画チーム、海外工場に指示を出す設計チーム、製品安全消費者安全を最優先した製造管理チーム、そしてそれらの製品の企画から設計、製造などの規定を点検し良否を判断する品質保証チームにより、自社製品の販路、利用者とのリスクコミュニケーション構築に取り組んでおり、9 月には自社の取引先 500 社以上に対し、取り組みを披露することになりました。取引先の反応が楽しみです。



最新！PL対策解説書2022
税込 5,280 円

これ一冊で、最新の PL 対策
まるわかり！

ポジティブインセンティブ規制、ポジティブリスト化する法律や基準、急速に進む流通小売の動向など、製品安全の最前線で 27 年に及ぶ PL対策の第一人者 R&D スペシャリストが書き下ろした実務書です。

- このような社会に対応するための体制整備
- それを裏付ける本質安全 (Safety2.0)
- 企画～設計～製造～品質保証
- 製品安全スマート化など

皆様の業務改善、体制維持などの全てが書かれています。取扱説明書ガイドライン2022(7月出版予定) と併せて万全の最新のPL対策にお役立てください。

購入はこちらから
<https://pltaisaku.official.ec>



Q1: 業務用機器の取扱説明書についての質問

A: 最近、当協議会にはさまざまな業務用機器の取扱説明書の相談が増えています。特に輸出する製品の場合、国内用に作られたものでは使い物にならないことは、PL 法施行 (1995 年) 当時から生じています。それ以前は技術者とデザイナー、ライター、イラストレーターなどのその分野の専門家が役務を分担し知識経験を詰んだプロにより制作され、例えば家電のテレビも企業に設置するテレビも必ず近所や会社と取引のある家電メーカーのサービス部門が設置から使用方法の説明、トラブルの際の連絡先などと併せ、製品の技術的知識のある担当者が取扱説明書を使用していました。英語翻訳 (多言語化の基本です) できない文章、海外で理解できない言葉などは、特にその使用環境などを徹底して調査し、現地に精通したライターなどと制作してきました。社会が変わり今も特殊な機械や装置、システムなどは同様のプロセスかと思いますが、取扱説明書は消費生活用製品としてのものか、労働安全衛生法の対応のものかにより全く異なっています。海外では B2B2C ではなく、多くは B2C として出荷後の相手は全て消費者であると考えてください。

わかりやすく伝えるための唯一の説明手段である B2C のマニュアル、これが国内での取扱説明書の位置付けです。安全に利用され誤使用も含め、本質安全設計を行い必ずフェールセーフを組み込む、それでも「ものは壊れ人は間違える」のは常識ですから、その際に使用環境にいる方がどのように安全性を確認し、万一の際に事故を回避する方法を伝えるのが重要になります。

これは業務用印刷機の例です。超高速で連続印刷から折り製本を行う印刷工場の輪転式印刷機と Amazon でも買えるオフィス用輪転機です。使用環境、中古で流通するのかなどに注目し、工場で技術に熟知した管理者のもとでしか使用されないもの、事務所の一角でコピー機のように使われるもの、環境や機械の大きさ、構造などを考えてマニュアルを整備してください。



↑ 輪転機

Amazon での中古輪転機→



Q2: デジタルツールについて

A: 消費生活用製品リコールハンドブック 2019 による 10 年間の事例集として実績報告書が経産省より発行されました。1,700 件ほどの事例から、さまざまな視点での統計データが公開され、これまでの方法での効果が限定的で、デジタル化が進む中ではこのハンドブックの方法では対応できないことが明らかになりました。2018 年には既に製品リコールの回収率を高めるには ICT/IoT を利用した製品トレーサビリティとして、個人情報やマスメディアに依存した方法に加える、もしくは比重をデジタルツールにシフトすることを産業保安審議会にて報告されています。

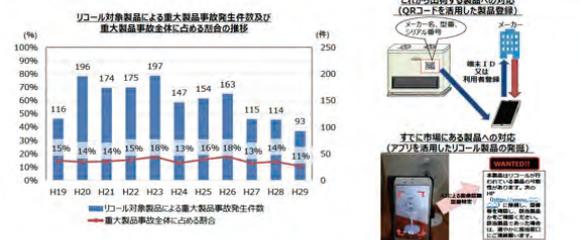
最初のハンドブックが 2009 年に発行されていますから、既に 13 年経過、特にこの数年はパンデミックの影響でスマート社会に対応できない事業は全て持続が厳しくなります。事例集では費用のかかるものほど効果が不透明、自社の web サイトの告知は全く効果のないこと、さらに自由意見では、現場の困惑と混乱が読み取れます。

この 13 年間、企業の多くが製品の不具合での回収は採算が取れば届出して行えば良いと誤った解釈をしてきました。製品リコールの本質を理解できなかったことが今の状況下です。「ICT/IoT を利用した製品トレーサビリティ」ができるのか、それは「製品安全のための新技術」なのかを考えましょう。世界で個人情報の規制強化を進めるといことはいかに個人情報の漏洩が見えないところで起きているという証拠です。

SNS もバーチャルリアリティに進み、ますます個人情報を利用することはリスクが高く、国は「本体に QR をつけたモバイルによる製品トレーサビリティ」としていることをぜひ理解しましょう。

IoTによる製品安全のスマート化 (リコール対応の効率化)

- リコール対象製品による重大製品事故は重大製品事故全体の約1割を占める傾向。
- リコール回収率の向上に向け、IoT技術を活用した製品トレーサビリティの確保や、その際の事業者・消費者へのインセンティブ設計を検討。



※その他、回収率の算出にあたっては、実際の回収数に加えて、消費者による買い換えや廃棄等により市場から減少した台数を考慮する必要性に着目し、信頼に定る品別残存率の計測等を検討。

「産業保安・製品安全のスマート化の進捗状況」より

製品安全自己宣言制度始まる



経済産業省が製品安全への取り組みのチェックシートを利用した「製品安全自己宣言」制度を開始しました。

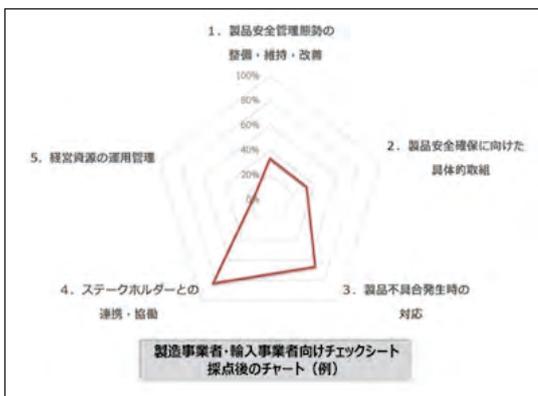
- 「製品安全に取り組むべきであることは理解しているが、何をしたら良いのか分からない。」「製品安全ハンドブックも公表されているが、量が多くて読み切れない。」そうした声が多く寄せられていました。
- 「製品安全に取り組んでいきたい。」そうした企業の取組をサポートするのが、製品安全自己宣言制度です。
- 専用のチェックシートを活用することで、製品に対する取組の達成度が視覚化され、更なる取組につなげていただけるほか、書類を登録することで、製品安全に取り組んでいることを内外に PR することができます。

(経済産業省 HP より引用)

チェックシートで自社の状況を確認し、宣言を公表することによって、製品安全対策の普及を目指しています。

「製品安全対策は、製品の企画設計段階から、消費者による製品の使用・廃棄まで、製品のライフサイクルのすべての段階において取り組んでいただくことが大切です。」と、当協議会の推進する PL 対策とほぼ同様のことが記載されています。製品安全コミュニティを作り、対策を行っている企業とそうでない企業との差別化を図る取り組みも公表されており、製品安全対策をポジティブインセンティブと捉え、国や投資家の評価の基準として、「安全への取り組み」が大きな柱になっていくことが期待されます。

(山岸義彦)



東北工業大学で PL の授業を行いました。



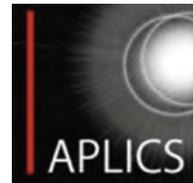
今年も 5 月から 6 月にかけて宮城県の東北工業大学で、ユニバーサルデザインを学ぶ講義の一環として、「製品安全と PL 対策」ということで 2 コマ授業を担当させていただきました。

同大学出身の山岸理事の縁で 2010 年に始まったこの授業は、「デザインを学ぶ学生につくる責任、つかう責任を考えてもらう」ことを目的に始まり、毎年 100～200 名程度の学生を相手に講義し、PL 検定も定着し、就職活動に活用するため多くの学生が受験しています。

今年は昨年を引き続き、コロナ禍対策としてオンラインで録画したビデオを視聴する、という形での講義となりましたが、それでも 6 月 18 日に希望者に対して行われる PL 検定講習は対面で行われ、学生さんの顔を見ながら授業することができました。

工業デザインや産業デザインを学び、将来ものづくりを担う学生に対して、「デザインと PL」という視点を交え消費者基本法や製造物責任法といった基礎的な法律や、製造～販売～廃棄に至るまでの事業者責任、わかりやすい取扱説明書・本体表示への改善といった PL 対策の基礎知識を学んでいただきました。

そして、東北工業大学が主催している製品安全シンポジウムも例年通り PL 研究学会が共催し、11 月に開催予定です。本年度は「安全と SDGs 分科会」に参加している団体※との連携を考えた内容を企画中です。詳細が決まり次第 HP などで公表いたします。(菅野裕)
※協力団体：一財) 電気安全環境研究所 (JET)、公社) 消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、一社) 日本エシカル推進協議会 (JEI)



一社) PL 研究学会の 2022 年度計画について

2022年6月1日より当学会の新年度が始まりました。7月1日は1995年にPL法が施行され、あれから27年が経緯しました。7月2日にはauの回線障害が発生、これにより消防、緊急通報など、国内全般で大きな障害になりました。情報化社会の中で今のPL法は全く機能せず、時代遅れになっておりPL法改訂の論議を進めてまいります。今年度は、従来の機器類の製品の安全に向けた研究を進めるとともに製品リコールの多い食品、特に規制監視が厳しくなっている「表示」についての研究を進めます。乗り物の自動運転やドローン、介護ロボットなどが普及しソフトウェアを含む、無対物などの欠陥も危惧されています。

表示規制強化は一般の機械機器類では一見関係が薄いと意見も聞きますが、製品事故と直結します。今年のテーマの「食品」については、食品加工や包装類また物流などに密接にかかわる基幹産業です。食品及び機器類安全は常に相関性を持っており、新たな社会では新たな課題が山積しています。

製品の表示は消費者庁の表示対策課が所管しており、まずは食品表示とリコールに関する研究を行っている東京海洋大学教授 松本隆志先生(PL研究学会正会員)や関連団体の協力をいただき、表示に重点を置いた消費者の安全を目的に研究を進めて参ります。

(PL研究学会 事務局)

製品リコール研究部会主催第1回

2022年6月27日16:00~18:00に、松本隆志教授より「輸入食品のリコールに関する研究」と題して、当学会事務所からZOOMを主体として開催しました。

COVID-19の感染未然防止

銅イオンの驚異的なコロナウイルスの不活性化効果が北米の専門機関で証明されています。新潟大学院との挙動研究で特許を取得しています。髪の毛より細い銅を糸に巻きつけ布上にした銅繊維フィルターです。



株式会社 ナガオカ・リコー

〒955-0081新潟県三条市東裏館 2-17-15
<https://www.nagaoka-rikoh.co.jp>



GS1QR scodt

第8回大会のご案内

ぜひ会場で登壇者・参加者との交流を深めてください。

開催日	令和4年7月29日(金)
開催時間	13:00~16:00(受付開始12:30)
開催場所	板橋グリーンホール601
定員	40名 ZOOM配信定員80名
参加費	無料

テーマ:《SDGsと製品の安全》

13:00 大会挨拶	大分大学名誉教授 大羽 宏一 会長
13:10 基調講演	食品表示法に基づく食品の自主回収の届出について 消費者庁 食品表示企画課課長補佐 宇野 真麻様 (40分)
13:50 発表1	2015年から2021年の食品リコールの解析 —食品表示関連のリコール防止に関する考察— 国立大学法人東京海洋大学教授 松本 隆志様 (発表30分 質疑10分)
14:30 発表2	「消費者が求める食品の安全」~消費者相談を通して考える~ (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会東日本支部食部会代表 大道 不二子様 (発表30分 質疑10分)
15:10 発表2	リサイクルにおける安全確保 一般社団法人PL対策推進協議会会長 渡辺 吉明 (発表30分 質疑10分)
15:50 終了挨拶	

モバイルでのお申込みはこちらから

当学会webサイト

申込フォーム



<http://aplics.org>

はじめませんか?
スプーン1杯の
健康習慣

JOAN
INTERNATIONAL
ジョアンインターナショナル
03-3903-7607



ガッティ家のオリーブオイル

検索



GS1QR scodt

SDGs とは何でしょうか？

元々、国連で採択された CSR、『企業の社会的責任』として企業は事業を通して社会に貢献することとしていました。

しかし、その後も森林を切り拓き森を破壊しています。また、大きな都市開発で大量の廃棄物を山林などに捨て、その結果昨年熱海での悲惨な土石流が発生し未だ復旧しません。東日本大震災では安全なはずの原発が爆発、いまだに汚染水を出し、破壊された建物の下には放射能物質が溜まっています。また、石油争奪の結果、中東戦争、今度はウクライナにロシアが軍事侵攻し、世界のエネルギーから食糧に大きな影響を与えています。

次は SDGs という取り組みを市民一人一人が声を上げて世界を変えようということになりました。

SDGs で何をやっていくのか、ボランティアと勘違いしていたり混乱しています。

丁寧に作り
丁寧に売り
丁寧に使い
丁寧に捨てる



つくる責任
うる責任
つかう責任

脱プラスチックも過度な使用量が生み出した廃棄物の問題であり、食品の大量廃棄も同様に、過剰生産と言う本来なら無駄になることも最終的に採算が合えばいい、などから始まったことです。

製造物責任 (Product Liability) とは・・・

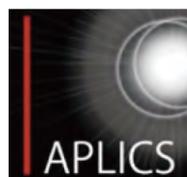
ものをつくり売った事業者が廃棄するまでの責任を負うという社会的責任そのものです。

経済活動はものをつくらせて販売することで利益を得てそれが給与や事業者の糧となります。産業機械も元々は人が食物を捕獲したり農作業などで生産することをより効果的に行うために進化してきました。

食品安全も製品安全も本質的には何も変わりませんが、今は消費生活用製品は経産省、食品の安全となると所管が農水省や厚労省に別れます。食品ロスを無くすことと食品リコールは直結し、回収しても廃棄による環境負荷が生じます。今できることは何か、一緒に考えてみませんか。

7月29日に開催される PL 研究会には「表示」の規制当局である消費者庁食品表示対策課から基調講演をいただきます。消費生活用製品なども広告から製品の本体表示などに深く関わることです。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

消費者の「知る権利」を考える



モバイルでのお申込みはこちらから

当学会webサイト

申込フォーム



<http://aplics.org>

詳しくはこちらから <https://aplics.org>

取扱説明書、本体表示、scodt のご利用のご相談承っています。



私たちは、お客様のご要望を「まるごと、しっかり」引き受ける三条印刷の「まるしか隊」です。

おかげさまで80周年



Sanjo Graphic & Media Supporting. 三条印刷株式会社

■営業品目 / ポスター・パンフレット・チラシ・出版(作品集・書籍・記念誌)・広告代理店 他

本社: 〒955-0072 新潟県三条市元町9番3号

TEL. (0256) 32-2281 (代) FAX. (0256) 32-2670

URL <https://sanjo-prn.co.jp>



■新潟支社
■長岡支店
■関越営業所
■上越営業所
■高崎営業所

木製家具で常に新しい生活空間を創造

カリモク家具

〒470-2191

愛知県知多郡東浦町大字藤江字皆栄町108番地

<https://www.karimoku.co.jp>

QRを利用したBlack Mode対応

経済産業省の製品事故対策室がツイッターで株式会社丸山製作所が輸入した電動草刈機に関する注意喚起を行っています。

<https://twitter.com/kochijiko/status/1540261724737007616>

【注意喚起】電動草刈機（充電式）
（株式会社丸山製作所）

起きうる事象
 使用中や保管中に発煙・発火し、火災に至る可能性があります。
 ※対象製品をお持ちの方は、回収・交換が済むまで、必ず本体からバッテリーを外して保管してください

リコール対象製品

製品名	型式	JANコード	製造期間	対象台数
充電式電動草刈機	KDCM50U	4943753104430	2019年1月～2019年8月	5,862台
	KDCM25U	4943753104415	2019年1月～2019年5月	3,862台
	KDCM50J	4943753104496	2019年1月～2019年3月	955台
	KDCM25J	4943753104402	2019年4月～2019年5月	292台

※現在発生している重大製品事故はリコール開始後にリコール未対応品で起きている事故です。

お問い合わせ先
 ●株式会社丸山製作所 専用コールセンター
 ●電話番号：0120-912-907
 ●受付時間：9時00分から17時00分
 （土日祝日を除く）

同社においては、コンデンサの不具合により発煙するおそれがあるとして、2019年12月2日より対象製品のリコール（回収及び交換）を実施していましたが、2021年8月～9月にかけてリコール未対策品による火災が4件発生しており、中には使用中ではなく保管中に発生したと思われる事故も含まれています。

このように、リコールを起こした製品による事故が後を絶ちません。リコール製品の回収においては、ユーザーに対する周知が課題として挙げられますが、経済産業省が発表している資料によれば、ユーザーに直接通知できる電話やダイレクトメールなどの方法以外では効率的な告知ができていないのが現状です。つまり、いかにユーザーを特定するかがリコール回収における課題といえます。

参考資料：「リコール進捗率向上に向けた事業者の実態取組事例の紹介」



https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/jireisyuu2022.pdf

そのための簡便な手法としてご紹介するのが、無料のGoogleフォーム等を利用した方法です。例えば、製品の型式ごとにフォームを作成し、QRとして製品本体に貼り付け、氏名と連絡先を記入してもらい登録する。そうすることで、あまりコストを掛けずに製品ごとのユーザートレサビリティがある程度確保できることとなります。これも1つのBlack Mode対応と言えます。

しかし、型式だけではなくロット単位で区切る、5年10年前のものの出荷した後の管理になるとサイト管理者の負担が大きくなります。さらに、本体表示としての法律上の表示や安全対策、広告やキャンペーン、あるいは模倣対策も含めると一つのQRでは対応できず、表示スペースにも限界があります。製品を使う側にとっては複雑な操作で、いくつもの表示や説明を見なければなりません。そこで、それらの機能の一つにできる、GTINを発行する機関でグローバル標準として決められたGS1QRを利用した当協議会の「安全点検アプリ」を使用することで、White Mode時は取扱説明書などの製品情報を表示し、Black Mode時には使用の中止を促す画面を表示した上で、そのアクセス履歴を利用し製品トレサビリティが可能となります。（文責：菅野裕）



安全点検アプリ「すこどっと」



当協議普及を推進している安全点検アプリ「すこどっと」のご紹介です。このシステムで使用するQR「GTIN（JANコード）」と「ロットを示す年月・自社のコード」をグローバル標準で組み込んだ流通情報標準化機関（GS1）で批准されたものです。リコールは物流の一環であり、処分するまでモノを特定するコード体系が必要になります。GS1QRは流通情報の標準化に準拠したコードですから、この先の流通システム自動化に対応できます。

詳しくはこちら >>

<https://scodt.com/scodt-about-3>

